

令和元年11月11日
林野庁
近畿中国森林管理局

手取川上流崩壊地に関する技術検討会の開催について

近畿中国森林管理局では、平成27年度に石川県白山市の手取川水系で発生した濁水を受け、手取川上流・大汝国有林の大規模崩壊地の復旧対策に取り組んでいます。

当対策を進めるにあたっては、厳しい気象・地形条件下で様々な制約を受けられることから、有識者や関係機関からなる「手取川上流崩壊地に関する技術検討会」（以下「検討会」という。）を設置しており、本年は、これまでの対策工の効果の確認、次年度以降の対策の検討、植生の回復状況等のモニタリング手法及びその評価方法など多角的な視点から技術的な検討を行うこととして検討会を下記のとおり開催します。

なお、検討会は、公開です。カメラ撮影は冒頭のみ可能です。

記

1 開催日時等

日 時：令和元年11月20日（水） 14時00分～16時00分
場 所：金沢勤労者プラザ（多目的室）
金沢市北安江3-2-20 Tel 076-221-7771

2 検討会の構成

〈検討会委員〉（五十音順）

小杉 賢一朗	京都大学 大学院農学研究科 教授
大丸 裕武	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所 研究ディレクター
高瀬 恵次	石川県立大学 生物資源環境学部 環境科学科 特任教授
中野 裕司	日本緑化工協会 理事長
柳井 清治	石川県立大学 生物資源環境学部 環境科学科 教授

3 傍聴の申し込み等

(1) 傍聴可能人数 30名（先着順）

(2) 申込方法

傍聴、カメラ撮影を希望される場合は、傍聴希望の旨と御氏名（ふりがな）、御連絡先住所、電話番号等（差し支えなければ勤務先、所属団体、住所）を御記入の上、FAX又はメールにてお申し込みください。その際、報道関係者である場合は、その旨を必ず明記してください。なお、電話でのお申込みは御遠慮ください。

〈FAX等送付先〉

近畿中国森林管理局治山課宛て

FAX番号：06-6355-2758

メールアドレス：kc_chisan@maff.go.jp

(3) 申込締切

令和元年11月18日(月) 15時00分(必着)

(4) 傍聴の可否

傍聴可能人数に達し次第、応募を打ち切り、その旨連絡いたします。

(5) 傍聴する場合の留意事項

傍聴に当たり、次の留意事項を厳守してください。これらを守られない場合は、傍聴をお断りすることがあります。

(ア)事務局の指定した場所以外の場所に立ち入らないこと。

(イ)携帯電話等の電源は必ず切って傍聴すること。

(ウ)傍聴者の発言は禁止とし、以下の行為を慎むこと。

- ・委員及びオブザーバー等の発言に対する賛否の表明又は拍手
- ・傍聴中の入退席(ただし、やむを得ない場合を除く。)
- ・カメラ、ビデオ等による撮影、テープレコーダー等による録音(ただし、座長が特に認めた場合を除く。)
- ・新聞、雑誌、その他の議案に関連のない書類等の読書
- ・飲食及び喫煙

(エ)銃砲刀剣類その他の危険なものを会場に持ち込まないこと。

(オ)その他、座長及び事務局職員の指示に従うこと。

【問い合わせ先】

林野庁近畿中国森林管理局計画保全部治山課

電話：06-6881-3486

FAX：06-6355-2758



治山課長 蓮尾 秀平
治山課長補佐 太田垣 克行